

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
石油資源開発株式会社
代表取締役社長 岡 田 秀 一

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら次頁の「4. 議決権の行使について」をご参照のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時35分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
ステーションコンファレンス東京 「サピアホール」

（サピアタワー5階）

（末尾の「株主総会会場案内図」をご参照のうえ、ご来場下さい。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第48期^{〔自 平成29年4月1日〕}_{〔至 平成30年3月31日〕}事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期^{〔自 平成29年4月1日〕}_{〔至 平成30年3月31日〕}計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

4. 議決権の行使について

【書面（議決権行使書）による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時35分までに到達するようご送付下さい。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

- (1) 当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時35分までにご行使下さい。
- (2) 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。なお、その他詳細につきましては7頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認下さいますようお願い申し上げます。

【重複行使の取扱い】

- (1) 議決権行使書とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

※下記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.japex.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①事業報告の「2. 会社の現況」のうち、「(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」及び「(6) 株式会社の支配に関する基本方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①から③までの事項となります。

会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記②及び③の事項となります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.japex.co.jp/>）に掲載させていただきます。

※株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は株主総会后にインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.japex.co.jp/>）に掲載させていただく予定です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、国内外の新規埋蔵量の確保を目指した投資並びに供給インフラの整備・拡充等に向けた内部留保を考慮しつつ、加えて、当社財務基盤を強化する観点から、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に勘案したうえで、長期安定配当を行うことを基本方針としております。

第48期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金10円
配当総額 金571,526,370円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月29日

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役 石井正一、増井泰裕、川口順子の各氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、これを補うため取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	<p>やま した みち うら 山下 通 郎 (昭和34年10月27日生)</p> <p>新任</p>	<p>昭和57年4月 当社入社 平成17年6月 // 企画室長 平成22年4月 // 環境・新技術事業推進本部副本部長 平成23年6月 // 環境・新技術事業本部副本部長 平成25年6月 // 執行役員 平成28年6月 // 常務執行役員（現在に至る）</p>	700株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>山下通郎氏は、当社経理部門の業務における豊富な経験及び知見を有しており、現在は常務執行役員として、経理部担当の職務を担い、会社の適切な運営・管理に大きく貢献しており、これらの知見と経験を当社経営に活かすことを期待し、新たに取締役候補者となりました。</p>			
2	<p>いし い みよ たか 石井 美 孝 (昭和32年4月3日生)</p> <p>新任</p>	<p>昭和56年4月 当社入社 平成22年4月 // 長岡鉱業所技術部長 平成26年6月 // 執行役員国内事業本部長岡鉱業所長 平成29年4月 // 執行役員長岡事業所長 平成29年6月 // 常務執行役員長岡事業所長 平成29年11月 // 常務執行役員広域ガス供給本部副本部長 兼 相馬プロジェクト本部副本部長（現在に至る）</p>	1,900株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>石井美孝氏は、石油鉱業における掘削技術を専門とするとともに、当社国内事業部門における豊富な経験及び知見を有しており、現在は常務執行役員として、広域ガス供給本部副本部長及び相馬プロジェクト本部副本部長の職務を担い、当社グループの事業の推進に大きく貢献しており、これらの知見と経験を当社経営に活かすことを期待し、新たに取締役候補者となりました。</p>			

(注) 候補者石井美孝氏は福島ガス発電㈱代表取締役社長に就任予定であり、当社は同社との間で業務委託契約を締結しておりません。

なお、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 石関守男氏は、本総会終結の時をもって辞任し、監査役 中島敬雄氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、監査役候補者 下村恒一氏は監査役 石関守男氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役 石関守男氏の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	<p>しもむらこういち 下村恒一 (昭和33年9月18日生)</p> <p>新任</p>	<p>昭和57年4月 当社入社 平成18年7月 // 広報IR部長 平成20年7月 // 海外本部海外計画室長 平成21年6月 // 海外本部海外一部長 平成23年6月 // 米州・ロシア事業本部カナダオイルサンドプロジェクト部長 平成24年6月 // 米州・ロシア事業本部長補佐 平成29年6月 // 中東・アフリカ・欧州事業本部長補佐（現在に至る）</p>	—
<p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>下村恒一氏は、当社海外事業部門におけるプロジェクトマネジメントに係る豊富な経験及び知見を有しており、現在は中東・アフリカ・欧州事業本部長補佐の職務を担い、当社グループの事業の推進に大きく貢献しており、これらの知見と経験を当社における監査に活かすことを期待し、新たに監査役候補者としてしました。</p>			
2	<p>なかしまのりお 中島敬雄 (昭和22年4月22日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和45年4月 (株)日本興業銀行入行 平成12年3月 同社常務執行役員 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員 平成21年6月 DIAMアセットマネジメント(株)代表取締役社長 平成26年6月 当社監査役（現在に至る）</p>	—
<p>【監査役在任年数】 4年</p> <p>【当期開催の取締役会への出席状況】 13回中13回（100%）</p> <p>【当期開催の監査役会への出席状況】 13回中13回（100%）</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>中島敬雄氏は、金融機関での豊富な経営経験や高い見識を有しており、平成26年に当社監査役に就任以来、取締役の職務の執行に関する監査を適切に行い、その職責を果たしていることから、引き続き社外監査役候補者としてしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者中島敬雄氏は社外監査役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本議案において候補者中島敬雄氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. 当社と候補者中島敬雄氏は会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。本議案において候補者中島敬雄氏の再任が承認された場合、当社は候補者中島敬雄氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績に鑑みまして、取締役に対しては賞与を支給しないこととし、従来の支給額等を勘案して、当期に在籍した監査役（社外監査役を除く）3名のうち2名に対し、役員賞与を総額1,200,000円支給することといたしたく存じます。

なお、監査役に対する役員賞与支給につきましては、当期をもって廃止することといたします。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力下さい。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は平成30年6月27日（水曜日）午後5時35分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続き下さい。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせ下さい。

【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9：00～21：00）

【機関投資家の皆様へ】

株式会社「ICJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

(提供書面)

事業報告

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当年度における我が国経済は、年度当初より住宅建設が弱含むなど一部に改善の遅れが見られたものの、企業収益や雇用情勢は年度を通して改善基調が続き、景気も緩やかに回復を続けています。

原油C I F価格は、年度当初の1バレル50ドル台前半から徐々に下落し、7月には40ドル台後半まで低迷していたものの、11月のOPECの減産延長合意等の影響により、年度末には60ドル台後半まで達しています。

為替相場は、年度当初より概ね110円台前半で推移し、9月に100円台後半まで円高が進みました。その後は円安傾向に転じ、110円台前半で推移したものの、2月より再び円高傾向となり、年度末にかけて100円台後半の水準となっています。この結果、当社グループの原油販売価格は、年度平均では前年度に比べ上昇しました。

一方、天然ガスについては、原油価格の上昇及び円安による石油製品等の価格上昇によって、競合エネルギーに対する競争力を打ち出しつつも、当社マーケット近傍での他社によるLNG受入基地や関連パイプライン等の供給インフラ整備を巡る動きが進行し競合が激化していることから、市場環境は当社グループにとって厳しい状況にありました。

このような状況のもとで、当社グループは、平成27年度から10年程度を見据えた長期経営ビジョン及びその達成に向けた平成27年度から平成31年度までの5年間を対象とした中期事業計画に基づき、鋭意事業を推進してまいりました。

事業分野ごとの概況は以下のとおりです。

事業の概況

<石油・天然ガスE&P（探鉱・開発・生産）事業>

当年度における当社グループが関与する主要な海外プロジェクトの状況は次のとおりです。

対象国（地域）	会社名	概況
インドネシア （カリマンタン島東部） （ジャワ島東部海域）	㈱ユニバースガスアンドオイル Energi Mega Pratama Inc. （エネルギー メガ プラタマ社）	<ul style="list-style-type: none"> 生産物分与契約に基づくSaka Energi社他との共同探鉱開発事業。既存油・ガス田より生産を実施中。 生産物分与契約に基づく探鉱開発事業。現地操業会社 Kangean Energy Indonesia Ltd.（カンゲアン エナジー インドネシア社）により既存油・ガス田の生産及び開発作業を実施中。
米 国 （テキサス州） マレーシア （サラワク沖）	Japex (U. S.) Corp. （ジャペックス・ユーエス社）	<ul style="list-style-type: none"> 米国テキサス州での鉱区リース契約に基づくマラソン社（米国）との共同開発事業。シェールオイルの生産及び開発作業を実施中。 マレーシアLNGIIIプロジェクトへの出資。
ロシア （サハリン島陸棚）	サハリン石油ガス開発㈱	<ul style="list-style-type: none"> 生産物分与契約に基づくエクソンモービル社他との共同探鉱開発事業。原油及びガスの生産及び開発作業を実施中。
カナダ （アルバータ州） （ブリティッシュ・ コロンビア州）	カナダオイルサンド㈱ JAPEX Montney Ltd. （ジャペックス モントニー社）	<ul style="list-style-type: none"> 鉱区リース契約に基づく、子会社の現地操業会社 Japan Canada Oil Sands Ltd.（ジャパン カナダ オイルサンド社）によるオイルサンド探鉱開発事業。 鉱区の一部での同社単独事業のピチューメン生産は、低油価対策の一環として一時生産を休止していたものの、事業環境の厳しさや休止に伴う生産操業再開の技術リスクを踏まえ、平成29年8月に生産を終了。 同鉱区でのネクセン社（カナダ）との共同拡張開発事業においては、工事完了後の最終準備作業を経て、平成29年8月にピチューメン生産を開始。 鉱区リース契約に基づく、プログレス社（ペトロナス社（マレーシア）の子会社）他とのシェールガス共同開発事業。既存ガス田より生産及び開発作業を実施中。 シェールガスをLNG化するLNGプロジェクト（PNW事業）に参画していたものの、LNGを取り巻く事業環境の変化を踏まえ、平成29年7月に本プロジェクトの取りやめを決定。
英国北海 （アバディーン沖合海域）	JAPEX UK E&P Ltd. （ジャペックス ユーケー イーアンドピー社）	<ul style="list-style-type: none"> ライセンス契約に基づく、アパッチ社（米国）他との共同探鉱開発事業。試掘の結果を受け、評価作業を実施中。
イラク （イラク南部陸上）	㈱ジャペックスガラフ	<ul style="list-style-type: none"> 開発生産サービス契約に基づくペトロナス社他との共同開発事業。生産及び開発作業を実施中。 日量23万バレルへの段階的な増産に向けた最終開発計画につきイラク政府より承認を受け、ペトロナス社他と当該最終開発計画に基づく追加開発作業を進めていくことを合意。

（注）カナダ アルバータ州でのプロジェクトにおいては、ジャパン カナダ オイルサンド社単独事業のピチューメン生産地域の鉱区権益につき、平成30年4月に同社を通じてGreenfire Hangingstone Operating Corp.と当該権益を譲り渡す契約を締結しました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

<国内天然ガス等供給事業>

国内の天然ガスの供給については、新潟・仙台間及び白石・郡山間ガスパイプライン等を活用して、沿線地域の需要開拓に積極的に取り組んでおります。また、北海道においては、勇払LNG受入基地・LNG内航船を有効に活用するなどして、道内の天然ガスの安定供給に万全を期しております。

加えて、パイプライン沿線以外の地域における天然ガスの需要に対応するため、タンクローリー及び鉄道タンクコンテナを利用したLNGサテライト供給を行っています。また、東北太平洋沿岸地域等の天然ガス需要増に積極的に対応するとともに、「天然ガス一貫供給体制の構築」と「供給・調達両面における多様化」を進めるため、相馬港（福島県相馬郡新地町）のLNG基地及び本基地に受け入れたLNGの気化ガスを当社幹線パイプラインまで輸送する接続パイプラインの建設工事を進めておりましたが、平成29年11月末までに完成し、同LNG基地は、試運転を経て平成30年3月に操業を開始しました。

さらに、LNG気化ガスを利用した天然ガス火力発電事業として、同LNG基地の隣接地において、関連会社の福島ガス発電㈱が平成29年10月より福島天然ガス発電所の建設工事を着工しました。

<環境・新技術事業>

当社は、E&P事業で培った技術と知見を活かした新技術の開発、再生エネルギー事業等を推進しております。

まず、CCS（二酸化炭素回収・貯留）については、日本CCS調査㈱を通じて「苫小牧CCS大規模実証試験プロジェクト」に参画しており、平成30年3月には、CO₂の海底下への累計貯留量15万トンを達成しました。

次に、メタンハイドレートについては、日本メタンハイドレート調査㈱を通じて平成29年5月から6月にかけて第2回国内海洋産出試験を第二渥美海丘で実施し、2坑で計36日間、累計ガス生産量26万m³を達成しました。

さらに、地熱開発については、他社と共同で調査を行っている北海道武佐岳地域及び福島県磐梯地域における地熱構造試験井掘削結果の総合評価を行った結果、当該地域での地熱開発を終了することを決定いたしました。

業績の状況

当年度の業績については、原油及び天然ガスの販売価格が上昇、並びに国内天然ガス及びジャパンカナダ オイルサンド社における希釈ビチューメンの販売数量が増加したことなどにより、原油・天然ガス（LNG、ビチューメン及び希釈ビチューメンを含む）の売上高は、前年度に比べ183億円増（+11.6%）の1,760億円となりました。

これに、請負及びその他の売上を加えた売上高は、前年度に比べ234億円増（+11.3%）の2,306億円となり、売上総利益は、前年度に比べ70億円増（+22.0%）の392億円となりました。

〔連結売上高〕

(百万円)

	平成28年度 第47期	平成29年度 第48期	増 減 (%)
(石油・天然ガス関連事業)			
原油・天然ガス	157,706	176,051	+18,345(+11.6)
原油	81,428	89,173	+7,745(+9.5)
天然ガス	55,329	60,431	+5,102(+9.2)
液化天然ガス	20,278	21,935	+1,657(+8.1)
ビチューメン	669	—	—669(—)
希釈ビチューメン	—	4,512	+4,512(—)
請負	10,354	8,484	—1,870(—18.1)
その他	39,069	46,093	+7,024(+18.0)
〔連結売上高〕	207,130	230,629	+23,499(+11.3)

(注) ビチューメンとはオイルサンド層から採取される超重質油です。また、希釈ビチューメンとはパイプライン輸送のために超軽質油で希釈したビチューメンです。

営業利益については、販売費及び一般管理費並びに主に海外での探鉱費の支出が減少したことにより、前年度に比べ80億円増(+1,179.5%)の87億円となりました。

経常利益については、ジャパン カナダ オイルサンド社において、カナダ ハンギングストーン鉱区 3.75セクション地域でのSAGD法(注)によるビチューメン生産操業を終了したことに伴い、同エリアに係る有形固定資産を生産高比例法により償却し休止固定資産減価償却費として計上したことなどにより、前年度に比べ16億円増(+72.3%)の38億円となりました。

さらに、ジャペックス モントニー社において、PNW事業の取りやめ決定を受け、PNW事業を前提としないシェールガス開発・生産プロジェクト(上流事業)として開発計画を見直した結果、上流事業に係る事業用資産の減損損失を計上したことや、PNW事業に関連するパイプライン建設計画の解約費用を特別損失その他に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損益は、前年度に比べ344億円減の309億円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

(注) 地層内に水蒸気を圧入して、超重質油の流動性を増し、重力の効果を利用して回収する方法の一つ。

原油、天然ガスの生産・販売の状況

当年度における原油、天然ガスの生産・販売の状況（数量）は次のとおりです。

〔当社グループの生産量〕

製 品 名	平成28年度 第47期	平成29年度 第48期	増 減 (%)
原 油 [kl]	1,570,228	1,272,188	-298,039(-19.0)
天 然 ガ ス [千m ³]	1,380,939	1,263,648	-117,290(-8.5)
液 化 天 然 ガ ス [t]	10,154	8,391	-1,763(-17.4)
ビ チ ュ ー メ ン [kl]	90,751	143,152	+52,401(+57.7)

(注) 天然ガス生産量の一部は、液化天然ガスの原料として使用しております。

なお、当社グループの主要な油・ガス田は、勇払油ガス田（北海道）、申川油田、由利原油ガス田、鮎川油ガス田（以上秋田県）、岩船沖油ガス田、東新潟、吉井、片貝各ガス田（以上新潟県）、ガラフ油田（イラク）等です。このほか、ビチューメンは、カナダ ハンギングストーン鉱区にて、シェールガスは、カナダ ノースモントニー鉱区にてそれぞれ生産されております。

〔当社グループの販売量〕

製 品 名	平成28年度 第47期	平成29年度 第48期	増 減 (%)
原 油 [kl]	2,670,522	2,346,258	-324,264(-12.1)
天 然 ガ ス [千m ³]	1,864,865	1,773,035	-91,829(-4.9)
液 化 天 然 ガ ス [t]	398,295	380,955	-17,339(-4.4)
ビ チ ュ ー メ ン [kl]	91,627	—	-91,627(-)
希 積 ビ チ ュ ー メ ン [kl]	—	160,203	+160,203(+)

(注) 上記の販売量には商品売上の数量が含まれております。

(2) 対処すべき課題

当社は、2015年5月に、「E & P事業を軸とする総合エネルギー企業への転換」を目指す長期経営ビジョンと、その実現のために2015年度から5年間を対象とした中期事業計画（以下「前中計」）を策定し、カナダ・オイルサンドプロジェクト拡張開発事業や、相馬港（福島県相馬郡新地町）における相馬LNG基地の建設など、大型投資による事業基盤の強化に加え、相馬港での天然ガス火力発電事業への参画や次世代資源開発に向けた政府の実証試験への貢献など、当社従来事業と親和性の高い周辺領域への事業の積極的な拡大に取り組んできました。

しかしながら、前中計の策定後、原油・天然ガス価格の下落と低迷にともなうE & P事業の収益悪化や、PNW事業の取りやめなど、当社事業状況の変化を受け、中期目標の見直しが必要な状況となりました。また、気候変動対策に関する国際的な合意と脱炭素社会に向けたエネルギー情勢の変化、並びに、ESG（環境、社会、企業統治）への企業の取組みに対するステークホルダーの関心の高まりなどを受け、エネルギーの安定供給を使命と認識する当社として、持続可能な社会への貢献を含む長期的な視野で、経営ビジョンの再設定が必要であると判断し、本年5月、新たに「長期ビジョン2030・中期事業計画2018－2022」を策定しました。その要旨は以下のとおりです。

【長期ビジョン2030】

1) 2030年に目指す姿（ビジョン）

「E & Pとその供給事業基盤を活かした総合エネルギー企業への成長」

2) 長期基本方針

- ・石油・天然ガスは、中長期的に世界の一次エネルギーの中心的な役割を担うとの認識のもと、市場や顧客からのニーズの変化に対応しながら、エネルギーの安定供給に引き続き取り組みます。
- ・国連加盟国が達成を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」において、特に、低炭素化・脱炭素化に対する地球規模の課題解決に対して、当社として積極的な役割を果たすため、当社事業におけるCO₂排出削減に努めるとともに、当社の知見を活かしたCO₂排出量オフセット技術の実用化や再生可能エネルギーなど、環境配慮型の非E & P分野における新規事業の創出・拡大を目指します。

3) 長期目標

- ・E & P事業における新規案件の発掘や推進等により、RRR > 1（注）を目指します。
（注）RRR：Reserve Replacement Ratio＝（一定期間中の）「埋蔵量の増加分」÷「生産量」
- ・CO₂排出量オフセットへの貢献が期待されるCCS（二酸化炭素回収・貯留）技術の実用化に向け、当社が培ってきたE & P地下技術を活用し、先導的な役割を果たします。
- ・有利子負債／EBITDA < 2を目安とした財務規律のもとで新規投資原資を確保し、その2分の1程度を非E & P事業に配分することで、E & P事業と非E & P事業の収益貢献割合が6：4程度となるよう、事業構造を変革します。

【中期事業計画2018－2022】

1) 中期基本方針

- ・2030年に目指す姿を実現するために、油価60米ドル／バレルの前提のもとで、2022年度にROE \geq 5%の水準となることを目標に、収益改善を目指していきます。
- ・前半の2018～2019年度は、事業ポートフォリオの最適化と財務健全化を最優先課題として取り組んでいきます。
- ・後半の2020年度以降は、前半で得られる新規投資原資を活用し、持続的成長に向けたE & P事業における新規投資案件の具体化や、非E & P事業での新規事業創出に向けた取組みを本格化させていただきます。

2) 個別事業計画・目標等

- ①E & P事業：国内での操業効率化や既存油ガス田周辺エリアの追加開発、国の基礎調査を軸とした海域探鉱を推進していきます。また、海外においては、保有ポートフォリオ適正化や新規投資機会の発掘に重点的に取り組んでいきます。
- ②インフラ・ユーティリティ事業：国内天然ガス販売量160万トン／年（LNG換算）と電力販売量28億kWh／年を目標に、国産ガスとLNG調達ソースの多様化による安定供給の確保と、天然ガス利用促進に向けた取組みを推進していきます。また、福島天然ガス発電所の安定操業確立と稼働率向上や、再生可能エネルギーの開発を追求していきます。
- ③新規事業：当社が培ってきたE & P技術や国内天然ガス供給ネットワークでの知見など、「競争優位性の源泉」を活かした新たな事業機会を発掘する体制を強化するための専従組織を新設し、ビジネスモデルの構築と収益事業化に向けた取組みを加速していきます。

3) CSR経営

- ・持続的成長のためのESGの取組みを踏まえた、当社CSR重点課題「SHINE」（注）を実現するための取組みを推進します。

(注) S エネルギー安定供給	: Stable & Sustainable Energy Supply
H 企業文化としてのHSE	: HSE as Our Culture
I 誠実性とガバナンス	: Integrity & Governance
N 社会との良好な関係構築	: Being a Good Neighbor
E 選ばれる魅力ある職場	: The Employer of Choice

4) 株主還元

- ・長期安定配当の継続を基本方針とし、具体的な配当金の額は、当社財務基盤の強化及び持続的成長による企業価値の最大化の観点から、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に勘案して決定します。

当社は、新しい長期ビジョンと中期事業計画の基本戦略のもと、低油価環境下でも持続的成長が可能な収益構造への改善と、変化する社会のニーズに対応できる事業構造への変革により、企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当年度における設備投資額は418億円であり、有形固定資産及び無形固定資産の受入額です。主なものとしては、生産施設工事のほか、相馬LNG基地建設工事及びパイプライン建設工事並びにカナダ ハンギングストーン鉱区拡張開発費等が含まれています。また、当年度におけるイラク ガラフ油田の開発等に係る生産物回収勘定への支出額は150億円です。

(4) 資金調達の状況

当年度中、PNW事業の取りやめを決定したことに伴い、ジャベックス モントニー社が負担するパイプライン建設計画の解約費用として同社への貸付資金宛に54億円の短期借入を行いました。また、ジャベックス モントニー社はカナダ ノースモントニー鉱区開発資金宛に11億円の長期借入を行いました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況、他の会社の事業の譲受けの状況、他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(6) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

[単位：百万円] (※を除く)

区 分	平成26年度 第45期	平成27年度 第46期	平成28年度 第47期	平成29年度 第48期
売上高	304,911	240,302	207,130	230,629
経常利益	54,839	4,652	2,222	3,828
親会社株主に帰属する当期純利益	29,567	2,090	3,443	-30,958
1株当たり当期純利益(※)	517円35銭	36円58銭	60円24銭	-541円69銭
総資産	736,862	707,601	746,739	699,539
純資産	540,647	495,317	510,609	457,207
1株当たり純資産額(※)	8,055円59銭	7,366円40銭	7,655円26銭	7,402円41銭

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容 (対 象 地 域)
白 根 瓦 斯 ㈱	3,000	100.0	新潟県燕市、新潟市におけるガスの製造、供給及び販売
㈱地球科学総合研究所	2,100	100.0	物理探鉱作業請負、物理探鉱技術開発
㈱物理計測コンサルタント	446	100.0	物理検層、マッドロッキング作業請負
エスケイエンジニアリング㈱	300	100.0	坑井掘削、エンジニアリング業務請負
秋田県天然瓦斯輸送㈱	250	100.0	秋田県におけるパイプラインによる天然ガス輸送
エ ス ケ イ 産 業 ㈱	90	100.0	石油製品の製造及び販売、不動産管理及び保険代理店
㈱ジャベックスパイプライン	80	100.0	パイプライン及び関連施設の保守、管理
北 日 本 オ イ ル ㈱	80	100.0	原油及び石油製品の仕入販売、廃油の再生処理
Japan Canada Oil Sands Ltd. (ジャパン カナダ オイルサンド社)	(千米ドル) 773,593	100.0 (100.0)	オイルサンドの探鉱開発、生産 (カナダアルバータ州)
Japex (U. S.) Corp. (ジャベックス・ユーエス社)	(千米ドル) 33,000	100.0	石油資源(シェールオイルを含む)の開発、生産 マレーシアL NWIIIプロジェクトへの出資 (米国テキサス州)
J A P E X U K E & P L t d . (ジャベックス ユーケーイーアンドピー社)	(千英ポンド) 33,449	100.0	石油資源の探鉱開発 (英国北海アバディーン沖合海域)
カ ナ ダ オ イ ル サ ン ド ㈱	34,863	94.6 (1.0)	オイルサンドの探鉱開発、生産 (カナダアルバータ州)
㈱ジャベックスエネルギー	90	90.0	石油製品等及びLNGの仕入販売
北 日 本 防 災 警 備 ㈱	30	87.3	産業防災業務、警備保障業務
日 本 海 洋 石 油 資 源 開 発 ㈱	5,963	70.6	日本海大陸棚の石油資源の探鉱開発、生産
㈱ジャベックスガルフ	20,930	55.0	石油資源の探鉱開発、生産 (イラク共和国南部陸上)
J A P E X M o n t n e y L t d . (ジャベックス モントニー社)	(千カナダドル) 918,583	45.0	シェールガスの開発、生産 (カナダブリティッシュ・コロンビア州)

- (注) 1. 当社の出資比率欄の()は、間接出資比率で内数となっております。
2. Japan Canada Oil Sands Ltd. は、平成29年5月31日から平成29年10月6日までの間に60,143千米ドルの増資を行いました。
3. JAPEX UK E&P CENTRAL Ltd. は、英国北海にてライセンス契約に基づくアパッチ社(米国)他との共同探鉱開発事業を行っていましたが、平成30年4月に当該ライセンス契約を解除し、当該事業から撤退いたしました。
4. JAPEX UK E&P Ltd. は、平成30年2月20日付にて1,749千英ポンドの増資を行いました。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容 (対象地域)
(株) テルナイト	98	47.0	掘削用調泥剤の製造販売、泥水技術サービス
東北天然ガス(株)	300	45.0	東北地方における天然ガス、石油系燃料の購入、販売
J J I S & N B . V . (ジェージェーアイ エスアンドエヌ社)	(千ユーロ) 27,883	41.7 (62.5)	石油資源の開発、生産 (イラン・イスラム共和国海上)
(株)ユニバースガスアンドオイル	5,080	33.4 (40.1)	石油資源の探鉱開発、生産 (インドネシア共和国カリマンタン島東部)
福島ガス発電(株)	537	33.3	福島県相馬港における天然ガス火力発電事業の推進
北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売(株)	30	33.0	九州地方における液化天然ガスの輸送、販売
日本海洋掘削(株)	7,572	31.0	海洋における石油資源の掘削請負
Energi Mega Pratama Inc. (エネルギーメガプラタマ社)	(千米ドル) 52,000	25.0	石油資源の探鉱開発、生産 (インドネシア共和国ジャワ島東部海域)
サハリン石油ガス開発(株)	22,592	15.3 (30.6)	石油資源の探鉱開発、生産 (ロシアサハリン島陸棚)

(注) 当社の出資比率欄の()は、国(経済産業大臣)を除く民間株主出資分中の当社の出資比率です。

④ その他重要な出資会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容 (対象地域)
国際石油開発帝石(株)	290,809	7.3 (9.0)	石油資源の探鉱開発、生産

(注) 当社の出資比率欄の()は、国(経済産業大臣)を除く民間株主出資分中の当社の出資比率です。

(8) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、次のとおり原油・天然ガスの探鉱開発をはじめとする石油・天然ガス関連事業を行っております。

〔石油・天然ガス関連事業〕

種 別	事 業 内 容
原油・天然ガス	・原油・天然ガスの探鉱開発、生産、仕入、販売（LNG及びビチューメンに関する事業を含む）
請負	・坑井の掘削作業、坑井に関する作業、物理探鉱作業、パイプライン保守管理等の請負
その他	・石油製品の製造、販売等 ・原油、天然ガス及びLNGの受託輸送

(9) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

〔石油・天然ガス関連事業〕

原油・天然ガス	当社 本社	東京都千代田区		
	日本海洋石油資源開発㈱ 本社	東京都千代田区		
	国内事業拠点	当社 北海道事業所	北海道苫小牧市	
		秋田事業所	秋田県秋田市	
		長岡事業所	新潟県長岡市	
		相馬事業所	福島県相馬郡新地町	
		日本海洋石油資源開発㈱ 新潟鉱業所	新潟県新潟市	
		白根瓦斯㈱	新潟県燕市	
	海外事業拠点	当社 ヒューストン事務所	米国テキサス州ヒューストン市	
		北京事務所	中華人民共和国北京市	
		ジャカルタ事務所	インドネシア共和国ジャカルタ市	
		ロンドン事務所	英国ロンドン市	
		ドバイ事務所	アラブ首長国連邦ドバイ	
		ジャパン カナダ オイルサンド社	カナダアルバータ州カルガリー市	
研究開発拠点	当社 技術研究所	千葉県千葉市		
請負	国内事業拠点	㈱地球科学総合研究所	東京都文京区	
		㈱物理計測コンサルタント	東京都千代田区	
		エスケイエンジニアリング㈱	東京都千代田区	
		㈱ジャベックスパイプライン	新潟県長岡市	
		北日本防災警備㈱	新潟県新潟市	
その他	国内事業拠点	エスケイ産業㈱	東京都港区	
		㈱ジャベックスエネルギー	東京都千代田区	
		北日本オイル㈱	山形県酒田市	
		秋田県天然瓦斯輸送㈱	秋田県秋田市	

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(10) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減
1,788名 (489)	-37名 (-11)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
920名 (197)	+23名 (+14)	40.7歳	17.3年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は（ ）内に外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数の算出にあたっては、使用人のうち他社からの出向者等（109名）を除外しております。

(11) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入残高
シンジケートローン(注)1.	64,523百万円
(株)国際協力銀行	64,523
(株)みずほ銀行	8,161
(株)三菱東京UFJ銀行(注)2.	2,825
(株)日本政策投資銀行	2,000
(株)三井住友銀行	1,423
三井住友信託銀行(株)	1,062

(注) 1. (株)みずほ銀行をエーエージェントとし、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)三井住友銀行からのローンにより構成される協調融資です。

2. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日より商号を(株)三菱UFJ銀行に変更しております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当年度中、記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 57,154,776株
- ③ 株主数 13,197名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
経済産業大臣	19,432,724株	34.00%
国際石油開発帝石(株)	2,852,212	4.99
J F E エンジニアリング(株)	1,848,012	3.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,440,020	2.52
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1,244,200	2.18
THE BANK OF NEW YORK 133524	1,179,600	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)	1,066,500	1.87
O R B I S S I C A V	1,061,100	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	937,000	1.64
株みずほ銀行	720,152	1.26

(注) 持株比率は、自己株式(2,139株)を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 長 会 社	渡 辺 修	カナダオイルサンド㈱取締役 日本海洋石油資源開発㈱取締役
*1 代 表 取 締 役 長 社	岡 田 秀 一	日本海洋石油資源開発㈱代表取締役社長 ㈱ジャベックスガラフ代表取締役社長 横浜ゴム㈱取締役 ジャベックス モントニー社会長
*2 代 表 取 締 役 長 副 社	石 井 正 一	社長補佐（事務） 導管事業部担当、相馬プロジェクト本部長 福島ガス発電㈱代表取締役社長
*2 専 務 取 締 役	深 澤 光	広域ガス供給本部長 日本海洋石油資源開発㈱取締役
*2 専 務 取 締 役	檜 貝 洋 介	営業本部長、秘書室、資材部担当 相馬プロジェクト本部副本部長 ㈱ジャベックスエネルギー取締役 東北天然ガス㈱取締役 北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売㈱取締役
*2 常 務 取 締 役	増 井 泰 裕	技術本部長、HSE統括部担当
*2 常 務 取 締 役	大 関 和 彦	海外コマース室、経営企画部、広報IR部担当
*2 常 務 取 締 役	井 上 尚 久	国内事業本部長 日本海洋石油資源開発㈱取締役
*2 常 務 取 締 役	伊 藤 元	米州・ロシア事業本部長 サハリン石油ガス開発㈱取締役
*2 常 務 取 締 役	田 中 啓 誉	カンゲアン エナジー インドネシア社社長
*2 常 務 取 締 役	平 田 敏 幸	カナダオイルサンドプロジェクト部担当 ジャパン カナダ オイルサンド社会長 カナダオイルサンド㈱代表取締役社長
取 締 役	川 口 順 子	明治大学国際総合研究所フェロー 豊田通商㈱取締役
取 締 役	小 島 明	政策研究大学院大学理事・客員教授
取 締 役	伊 藤 鉄 男	西村あさひ法律事務所オブカウンセル ユニゾホールディングス㈱監査役 高砂熱学工業㈱監査役 旭化成㈱監査役
常 勤 監 査 役	石 関 守 男	
常 勤 監 査 役	内 田 賢 二	
監 査 役	渡 辺 裕 泰	乃村工藝社㈱監査役 日比谷パーク法律事務所顧問
監 査 役	中 島 敬 雄	

- (注) 1. 取締役 平田敏幸及び監査役 内田賢二は、平成29年6月28日開催の第47回定時株主総会で新たに就任いたしました。
2. 取締役 荻野 清、小椋伸幸、中山一夫及び監査役 森谷信明は、平成29年6月28日付で退任いたしました。
3. 取締役 川口順子、小島 明及び伊藤鉄男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 渡辺裕泰及び中島敬雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役 石関守男は、長年に亘る当社等での経理業務の経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 渡辺裕泰は、大蔵省（現 財務省）等での行政執行や大学院教授としての経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 中島敬雄は、長年に亘る金融機関での経験を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役 川口順子の豊田通商㈱の兼職は社外取締役に該当いたします。また、取締役 川口順子は、兼職のうち、明治大学国際総合研究所フェローを平成30年3月31日付で退任し、平成30年4月1日付で武蔵野大学客員教授 国際総合研究所フェローに就任しました。なお、兼職先との間に記載すべき取引関係等はありません。
9. 取締役 小島 明の兼職先との間に記載すべき取引関係等はありません。
10. 取締役 伊藤鉄男のユニゾホールディングス㈱、高砂熱学工業㈱及び旭化成㈱の兼職はいずれも社外監査役に該当いたします。なお、兼職先との間に記載すべき取引関係等はありません。
11. 監査役 渡辺裕泰の乃村工藝社㈱の兼職は社外監査役に該当いたします。また、監査役 渡辺裕泰は、三井物産㈱の社外監査役を兼職しておりましたが、平成29年6月21日付で同社監査役を退任しております。なお、兼職先との間に記載すべき取引関係等はありません。
12. 当社は取締役 川口順子、小島 明及び伊藤鉄男、監査役 渡辺裕泰及び中島敬雄を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
13. 当社は平成26年5月12日付で戦略・コマーシャル担当としてAjay Singh（アジャイ シン）にスペシャルアドバイザーを委嘱いたしております。
14. 当社は平成17年6月24日付で執行役員制度を導入いたしております。
- ＊1：代表執行役員を兼任しております。
- ＊2：執行役員を兼任しております。

なお、取締役を兼任しない執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 役 職
常務執行役員	山下 通 郎	経理部担当
常務執行役員	須 賀 国 男	内部統制、総務部、情報システム部担当
常務執行役員	石 井 美 孝	広域ガス供給本部副本部長
執行役員	浜 田 康 史	技術本部副本部長
執行役員	高 橋 明 久	海外コマーシャル室長
執行役員	和 地 民 雄	営業本部副本部長
執行役員	村 山 隆 平	中東・アフリカ・欧州事業本部長
執行役員	加 来 仙 一 郎	カンゲアン エナジー インドネシア社副社長
執行役員	国 安 稔	アジア・オセアニア事業本部長
執行役員	竹 花 康 夫	環境・新技術事業本部長
執行役員	安 藤 純 一 郎	米州・ロシア事業本部副本部長
執行役員	武 村 貢	エスケイエンジニアリング(株)社長
執行役員	松 永 正	人事部担当
執行役員	菅 剛 志	営業本部副本部長

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	対 象 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	17名	453百万円
監 査 役	5	68
合 計	22	522
(うち社外役員)	(5)	(62)

- (注) 1. 上記の対象人員には、平成29年6月28日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含みます。
2. 上記の金額は、当年度中に支給あるいは引当てのなされた役員報酬及び役員賞与引当金からなっております。
3. 上記報酬等の総額のほか、平成27年6月24日開催の第45回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額として、平成29年6月28日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名への退職慰労金として116百万円、監査役1名への退職慰労金として11百万円を支給しております。

③ 社外役員に関する事項

イ) 取締役 川口 順子

[重要な兼職の状況及び当社との関係]

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

[主要取引先等特定関係事業者との関係]

- ・該当する事項はありません。

[当年度における主な活動状況]

- ・取締役会は13回開催中12回出席し、国務大臣としての、また、官庁や民間企業等での豊富な経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

[責任限定契約の内容の概要]

- ・当社と取締役 川口順子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

[当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額]

- ・該当する事項はありません。

ロ) 取締役 小島 明

[重要な兼職の状況及び当社との関係]

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

[主要取引先等特定関係事業者との関係]

- ・該当する事項はありません。

[当年度における主な活動状況]

- ・取締役会は13回開催中11回出席し、新聞社等での豊富な経営経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

[責任限定契約の内容の概要]

- ・当社と取締役 小島 明氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

[当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額]

- ・該当する事項はありません。

八) 取締役 伊藤 鉄男

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

- ・該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況〕

- ・取締役会は13回開催中11回出席し、法律の専門家としての豊富な経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

- ・当社と取締役 伊藤鉄男氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・該当する事項はありません。

二) 監査役 渡辺 裕泰

〔重要な兼職の状況及び当社との関係〕

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、その他に記載すべき事項はありません。

〔主要取引先等特定関係事業者との関係〕

- ・該当する事項はありません。

〔当年度における主な活動状況〕

- ・取締役会は13回開催中全てに出席し、監査役会は13回開催中全てに出席し、大蔵省（現 財務省）等での行政執行や大学院教授としての豊富な経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

- ・当社と監査役 渡辺裕泰氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

〔当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額〕

- ・該当する事項はありません。

ホ) 監査役 中島 敬雄

[重要な兼職の状況及び当社との関係]

- ・上記①「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであり、記載すべき事項はありません。

[主要取引先等特定関係事業者との関係]

- ・該当する事項はありません。

[当年度における主な活動状況]

- ・取締役会は13回開催中全てに出席し、監査役会は13回開催中全てに出席し、金融機関での豊富な経営経験や高い識見に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

[責任限定契約の内容の概要]

- ・当社と監査役 中島敬雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

[当社の親会社または当社親会社の子会社から当年度の役員として受けた報酬等の額]

- ・該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当年度に係る会計監査人の報酬等の額	68百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	91百万円

- (注) 1. 当社の国内子会社につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。なお、当社の重要な子会社のうち、Japan Canada Oil Sands Ltd.、Japex (U.S.) Corp.、JAPEX UK E&P Ltd.、JAPEX Montney Ltd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠が適切であるかについて確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法等の法令に違反した場合、職務を怠った場合、その他会計監査人としてふさわしくない行為があったと判断される場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況については、当社ホームページ (<https://www.japex.co.jp/>) に掲載しています。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針は、当社ホームページ (<https://www.japex.co.jp/>) に掲載していません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	169,302	流 動 負 債	45,627
現金及び預金	115,313	支払手形及び買掛金	13,544
受取手形及び売掛金	26,073	役員賞与引当金	20
有価証券	2,200	その他	32,062
商品及び製品	5,447	固 定 負 債	196,704
仕掛品	381	長期借入金	135,959
原材料及び貯蔵品	5,524	繰延税金負債	34,872
繰延税金資産	151	役員退職慰労引当金	83
短期貸付金	6,449	退職給付に係る負債	3,496
その他	7,796	資産除去債務	18,664
貸倒引当金	△ 34	その他	3,628
固 定 資 産	530,236	負 債 合 計	242,331
有形固定資産	329,490	純 資 産 の 部	
建物及び構築物	187,073	株 主 資 本	330,093
坑井	33,775	資本金	14,288
機械装置及び運搬具	14,917	資本剰余金	183
鉱物資源	342	利益剰余金	315,631
土地	16,783	自己株式	△ 10
建設仮勘定	71,936	その他の包括利益累計額	92,973
その他	4,660	その他有価証券評価差額金	86,667
無形固定資産	8,226	繰延ヘッジ損益	3
その他	8,226	為替換算調整勘定	5,149
投資その他の資産	192,519	退職給付に係る調整累計額	1,152
投資有価証券	167,342	非 支 配 株 主 持 分	34,140
長期貸付金	4,547	純 資 産 合 計	457,207
繰延税金資産	7,669	負 債 純 資 産 合 計	699,539
退職給付に係る資産	1,451		
その他	13,540		
貸倒引当金	△ 50		
海外投資等損失引当金	△ 1,982		
資 産 合 計	699,539		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

〔自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日〕

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売上高		230,629
売上原価		191,366
売上総利益		39,263
販売費及び一般管理費		1,324
営業利益		29,173
営業外収益		8,764
受取利息	1,382	
受取配当金	2,422	
有価証券売却益	1,350	
為替差益	2,710	
その他	940	8,806
営業外費用		
支払利息	2,178	
有価証券売却損失	0	
持分法による投資損失	2,601	
休止固定資産償却費	7,797	
その他	1,165	13,743
経常利益		3,828
特別利益		
固定資産売却益	2	
補助金収入	5,000	5,002
特別損失		
固定資産除却損失	74	
減損損失	67,721	
その他	10,437	78,234
税金等調整前当期純損失		69,403
法人税、住民税及び事業税	4,392	
法人税等調整額	△ 4,153	239
当期純損失		69,642
非支配株主に帰属する当期純損失		38,683
親会社株主に帰属する当期純損失		30,958

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	84,673	流 動 負 債	50,254
現金及び預金	49,288	買掛金	7,377
有価証券	15,130	短期借入金	4,974
商品及び製品	500	1年内返済予定の長期借入金	4,549
原材料及び貯蔵品	3,999	リース債	258
前払費用	4,375	未払金	3,038
未収収益	565	未払法人税等	5,327
関係会社短期貸付金	212	繰延税金負債	2,081
未立そ	6,429	預り金	1,590
替の金	434	関係会社預り金	125
他	731	役員賞与引当金	20,687
	3,005	資産除の債	1
固 定 資 産	406,549	固定負債	223
有形固定資産	102,295	長期借入金	54,040
建築物	8,270	リース債	5,949
構築物	28,179	繰延税金負債	2,204
坑井	565	退職給付引当金	30,975
機械及び装置	10,268	資産除の債	2,995
船舶	0	その他	11,415
車両運搬具	3		499
工具、器具及び備品	991	負 債 合 計	104,294
土地	14,245	純 資 産 の 部	
リース資産	2,343	株 主 資 本	300,264
建設仮勘定	37,427	資本金	14,288
無形固定資産	1,699	利益剰余金	285,986
借地権	174	利益剰余金	3,572
ソフトウェア	1,235	その他利益剰余金	282,414
その他	289	海外投資等損失準備金	4,383
投資その他の資産	302,553	探鉱準備金	16,768
投資有価証券	145,784	特別償却準備金	288
関係会社株式	156,977	固定資産圧縮積立金	698
長期貸付金	414	探鉱投資等積立金	47,246
関係会社長期貸付金	9,277	別途積立金	171,600
長期前払費用	2,206	繰越利益剰余金	41,428
前払年金費用	312	自 己 株 式	△ 10
その他	2,021	評価・換算差額等	86,664
貸倒引当金	△ 16	その他有価証券評価差額金	86,660
海外投資等損失引当金	△ 14,422	繰延ヘッジ損益	3
資 産 合 計	491,223	純 資 産 合 計	386,928
		負 債 純 資 産 合 計	491,223

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

〔自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日〕

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売 上 高		165,134
売 上 原 価		131,198
探 査 費 及 び 一 般 管 理 費		33,935
採 掘 業 外 収 益		1,313
営 業 利 益		20,996
受 取 利 息	909	
受 取 証 券 利 息	0	
受 取 配 当 金	8,459	
受 取 証 券 売 却 益	1,350	
そ の 他	1,153	11,625
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	269	
海 外 投 資 等 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,925	
休 止 設 備 関 連 費 用	288	
休 止 設 備 管 理 費	95	
為 替 差 損	464	
そ の 他	161	3,206
特 別 常 利 益		20,292
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
補 助 金 収 入	5,000	5,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	65	
子 会 社 株 式 評 価 損	39,142	
固 定 資 産 圧 縮 損	5,000	
そ の 他	4,685	48,893
税 引 前 当 期 純 損 失		23,599
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,088	
法 人 税 等 調 整 額	△ 22	3,065
当 期 純 損 失		26,665

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

石油資源開発株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古杉 裕亮 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石油資源開発株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石油資源開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

石油資源開発株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古杉 裕亮 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石油資源開発株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

石油資源開発株式会社 監査役会

常勤監査役 石 関 守 男 ㊞

常勤監査役 内 田 賢 二 ㊞

社外監査役 渡 辺 裕 泰 ㊞

社外監査役 中 島 敬 雄 ㊞

以 上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

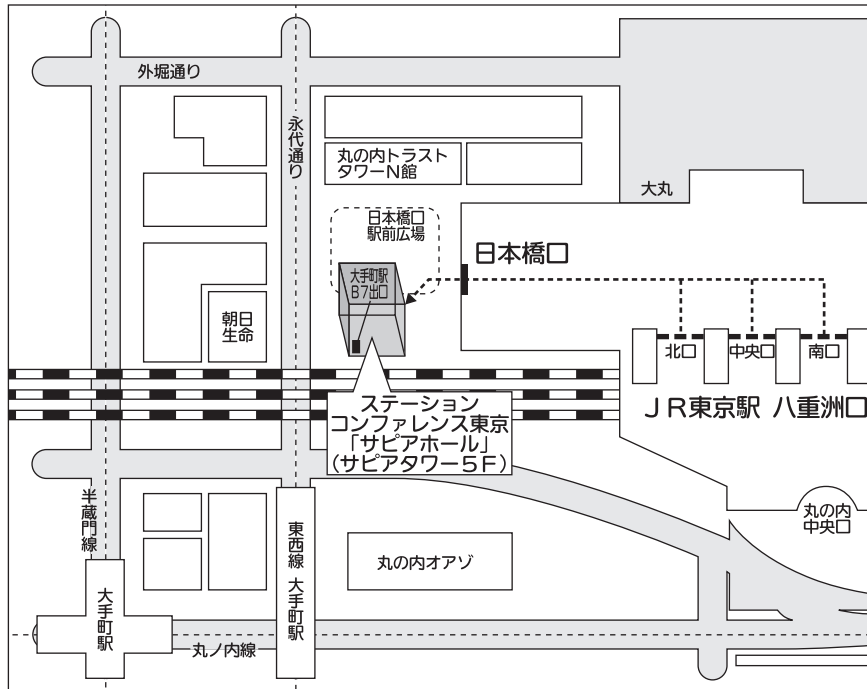
A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場案内図

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
ステーションコンファレンス東京「サピアホール」(サピアタワー5階)
電話 03-6888-8080 (代表)



JR東京駅 八重洲北口改札口より徒歩4分
新幹線専用改札口(日本橋口)より徒歩2分
地下鉄 大手町駅B7出口より徒歩2分
(地下鉄をご利用の場合、東京メトロ東西線大手町駅が最寄駅となります。)